



福祉

献血にご協力を

とき・ところ 5月11日(木)、午前10時～午後1時、午後2時～3時＝伏山台小学校、30日(木)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所



※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

日本赤十字活動資金にご協力を

毎年5月1日～6月30日、全国一斉に日本赤十字運動が実施されます。

赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約366万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 地域福祉課（内線282）



相談

行政書士無料相談

とき 5月23日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約、各種許可などに関する相談

申し込み 5月7日(火)～、濱田さん(行政書士会南大阪支部)〔☎(50)1110〕(日曜日を除く午前10時～午後6時)へ

今月の相談 気軽に相談ください。相談は全て無料です。				
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日は除く、1年間で1回利用可
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 1階7番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日は除く
行 政 相 談	16(木)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司 法 書 士 相 談	21(火)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可
特設人権なんでも相談	10(金)	午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）
	31(金)	午前9時～正午、午後1時～4時		
女性のための電話相談	3(木)、10(金)、21(火) 28(火)	午前10時～午後2時	すばるホール3階 男女共同参画センター	〔☎(23)0567〕、女性の相談員による相談、問い合わせ（内線474）
女性の悩み相談	9(木) 17(金)	午前9時30分～午後0時30分 午後1時30分～3時30分		定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※9(木)は午前10時30分から
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日は除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	市役所 2階こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206）、祝日は除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 2階こども未来室	電話相談も可（内線206～208）、祝日は除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 2階こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日は除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日は除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日は除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日は除く
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所 2階23番窓口	電話相談も可（内線285、286）、祝日は除く、問い合わせ（内線283）
自立支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市役所 4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
農業相談	7(火)、6/5(火)	午後1時～3時	商工会館 2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日は除く
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
商工法律相談	14(火)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	8(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	10(金)	午後2時～4時	消費生活センター （市役所 1階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日は除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所 4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
お出かけ就労支援相談	28(火)	午後1時30分～4時	市役所 4階A会議室	当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）
若者の就労相談	15(火)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
労働相談	9(木)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
障がい者就業・生活相談	20(月)	午後2時～5時	トピック Topic(きらめき創造館)	当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日は除く
引きこもり相談	23(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	市役所 3階教育指導室	要予約（内線197）、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談
進路相談（奨学金）	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 5階 介護認定審査会室	
もの忘れ医療介護相談	15(火)、6/5(火)	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分		



講座・催し

生活支援サービス従事者研修

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、掃除や買い物などの生活支援を提供する仕事に就くことができるようになります。

とき 6月3日～7月1日の毎週月曜日、午後1時～4時10分（全5回）

ところ 今城クリニック「ことほぎ」（寿町二丁目4の30）

対象者 市内在住で、本市に住民登録をしている人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 5月3日(木)～31日(金)に、今城クリニック花笑み ☎(55)3353 へ（申し込み多数の場合抽選）

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

とき 6月4日(火)、午前10時～11時

ところ 市役所地下902会議室

内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

対象者 市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人

定員 20人 **受講料** 無料

申し込み 5月28日(火)までに、高齢介護課（内線196）へ

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

認知症予防教室

とき 6月7日～28日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）

ところ けあばる

内容 認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事、音楽など

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 5月28日(火)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

ほんわかカフェ in かがりの郷

お茶を飲みながら、認知症について相談したり、参加者同士で交流を楽しんだりする同カフェを開催します。認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

とき 5月15日(火)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷 1階デイルーム

定員 20人（当日、直接会場へ）

参加費 100円

問い合わせ かがりの郷

認知症介護家族の交流会

とき 5月22日(火)、午後1時30分～3時30分 **ところ** 保健センター 3階

内容 認知症サポート医を交えた交流会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合も可）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 5月7日(火)～17日(金)に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

整形外科医監修の ロコトレ体操教室

富田林医師会と市が協働で、ロコモティブシンドローム（骨や関節、筋肉などに障がいが起こり、立つ・歩くなど日常生活の動作に支障が出始めた状態）を予防するための教室を開催します。

とき 5月23日～7月11日の毎週木曜日、午後1時15分～2時15分（全8回）

ところ 児童館

対象者 市内在住でおおむね65歳以上で、この教室に初めて参加する人

定員 30人 **参加費** 無料

持ち物 上靴、タオル、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月7日(火)～16日(木)に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

ながらストレッチ体操

健康運動指導士より、何かをしながらでもできるストレッチ体操の方法を学び、運動不足とストレスを解消しましょう。

とき 5月17日～7月19日の毎週金曜日（6月14日は除く）、午後7時～8時（全9回）

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 10人 **参加費** 無料

持ち物 上靴、タオル、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月9日(火)～、東公民館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）



募集

市立保育所アルバイト募集

勤務地 市立保育所

勤務日 月～土曜日、①午前7時～10時、②午前7時30分～10時30分、③午後3時30分～6時30分、④午後4時～7時（午前のみ、午後をみの勤務も可。勤務日数など応相談）

職種 保育士（大阪府地域限定保育士を含む） **賃金** 時給1200円

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線296）

学童クラブ指導員（補助員） の登録を受け付け

学童クラブでは、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務時間 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時 **賃金** 時給970円

申し込み 6月14日(金)までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線297）へ

けあばるアルバイト職員募集

職種 看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）

募集人数 若干名

※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 休館日を除く午前9時～午後5時に、履歴書（写真を貼ったもの）に、資格証明書を添えて、けあばる総務課 ☎(28)8600 へ

※試験日は、後日連絡します。



国民年金

ご存じですか？ 第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第1号被保険者として 保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた

②夫によって生計を維持されていた

③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して10年以上ある

④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）



国民健康保険

平成30年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

6月には、今年度の国民健康保険料が賦課されます。

未納額が積み重なると納付しなければならぬ金額が高額になるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分により不利益が出る場合があります。

平成30年度の納め忘れは、5月中に納付してください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



講座・催し

看護フェア

とき 5月18日(土)、午前9時30分～午後0時30分

ところ 済生会富田林病院 1階外来フロア ※当日、送迎バスは運行していません。

内容 睡眠健康指導士によるセミナー、栄養補助食品の展示と試食、一次救命処置のレクチャー、血糖測定や骨密度の測定、助産師による育児相談会など

入場料 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 同病院総務課〔☎(29)1121〕

第20回がん診療アップデート

「がん最前線」をテーマに、がん診療に関わる情報を広く発信します。

とき 5月25日(土)、午後1時～4時（午前11時開場）

ところ すばるホール 2階ホール

内容 高濱 隆幸さん（近畿大学医学部内科学腫瘍内科助教）による講演「ゲノム医療について」、生稲 晃子さん（元おニャン子クラブ）による講演「5度の手術を乗り越えて…今～右胸にありがとう、そしてさようなら～」など
※がん相談支援コーナーと健康チェックコーナーを午前11時より開設します。

定員 800人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 大阪南医療センター〔☎(53)5761〕

要約筆記技術養成講座

聴覚に障がいがある人への情報保障手段の一つである要約筆記の技術を学び、その魅力にふれてみませんか。

とき 6月2日～7月21日の毎週日曜日（7月14日は除く）、午後1時～3時（全7回）

ところ 市ボランティアセンター（宮甲田町2の39）または総合福祉会館

定員 10人 **受講料** 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 5月7日(火)～20日(月)に、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

点字パソコン講座

とき 6月3日～17日の毎週月曜日、午前10時～11時30分（全3回）

ところ 市ボランティアセンター（宮甲田町2の39）

内容 パソコンを使っの点字入力や校正、点字プリント、製本などを体験
対象者 福祉共育に興味があり、パソコンの基本操作ができる人

定員 10人 **受講料** 無料

申し込み 5月7日(火)～31日(金)に、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

手話奉仕員養成講座（入門）

とき 6月6日～11月14日の毎週木曜日（8月1日、15日は除く）、午後7時～9時（全22回）

ところ 総合福祉会館

内容 厚生労働省のカリキュラムに沿った講座

対象者 市内在住・在勤の高校生以上の人で、受講後、市内で手話通訳者として活動する意志のある人、または市内の手話サークル活動へ積極的に参加できる人（未成年者の場合は、親の同意が必要です）

定員 20人

受講料 無料（教材費など実費）

申し込み 5月7日(火)～19日(日)に、総合福祉会館へ（電話申し込み不可）※定員を超えた場合は21日(火)、午前10時に公開抽選し、結果は全員に郵送します。



税

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには7月1日(月)までに申請が必要です。

①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること

②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること

③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること

④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること

問い合わせ 課税課 (内線113～116)

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

軽自動車税の減免

対象者

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。

※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 5月31日(金)までに手帳(①に該当する人)または生活保護受給証明書(②に該当する人)、印鑑、運転免許証、車検証(原動機付自転車は申告済証)、納税通知書、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類を持参(代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参)し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ 課税課 (内線110)

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は5月31日(金)です

納税通知書裏面に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納期限までに納めてください。また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付やペイジーでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封している案内をご覧ください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター
☎0570(020)156

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、平成31年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。同通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。

課税内容について、よくいただく質問を次のとおりQ & Aにまとめました。

Q1 平成27年に新築した住宅、または25年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A1 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Q2 固定資産税は1月～12月の税金ですか？4月～3月の税金ですか？

A2 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するということは地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合ってから決めてください。

問い合わせ 課税課 (内線113～116)

広告枠

※広告の問い合わせは、合同会社 I M総合企画 ☎072(275)5449 ・ FAX072(275)5459 へ。